

## 重要事項説明書

### 1 事業所の概要

事業所名	スプリングガーデン瀬谷
所在地	神奈川県横浜市瀬谷区下瀬谷1丁目27番25号
介護保険事業所番号	1473400552号
管理者及び連絡先	石川友紀 045-304-0241
定員	85名

### 2 事業所の職員体制

職種	人員	職務の内容
管理者	1名	施設の業務を統括する
相談員	常勤1名	生活相談、サービスの企画実施を行う
介護支援専門員	常勤兼務1名	ケアプラン作成を行う
介護職員	常勤兼務35名以上 非常勤1名以上	日常の介護を行う
機能訓練指導員	常勤兼務1名	必要な機能訓練及び指導を行う
看護職員	常勤兼務4名以上	診療の補助、看護及び保健衛生管理を行う
管理栄養士	常勤兼務1名	栄養管理を行う
医師	非常勤兼務2名	診療、健康管理を行う

(令和6年8月1日現在)

### 3 サービス内容とご利用料金

(1) 介護保険の給付対象となるサービス

- ① 食事 朝食 8:00～9:00 昼食 12:00～13:00  
夕食 18:00～19:00
- ② 介護 着替え介助、排せつ介助、おむつ交換、体位変換、施設内移動の付き添い等  
『その人らしい生活』が出来るよう個別ケアに努めます。
- ③ 入浴 最低、週2回入浴可能です。特別浴または清拭となる場合があります。
- ④ 離床整容 寝たきり防止の為、できる限り離床に配慮し、適切な整容の援助をします。
- ⑤ 機能訓練 機能訓練指導員により利用者の状況に応じて機能訓練を実施します。
- ⑥ 健康管理 嘱託医師により2回/月の診療を受けることが出来ます。  
嘱託医師：湘南第一病院
- ⑦ 相談援助 利用者やご家族からの相談について、誠意をもって応じ、必要な援助を行います。
- ⑧ 介護報酬に係る利用者負担金 (1日あたりの金額)

区分		1割負担	2割負担	3割負担
1) 基本額	要介護1	719円	1,437円	2,155円
	要介護2	794円	1,587円	2,380円
	要介護3	874円	1,748円	2,621円
	要介護4	950円	1,900円	2,850円
	要介護5	1,024円	2,048円	3,072円

		1割負担	2割負担	3割負担
2) 加算	個別機能訓練加算Ⅰ	13円	26円	39円
	個別機能訓練加算Ⅱ	22円	43円	65円
	看護体制加算Ⅰ 2、Ⅱ 2	14円	26円	39円
	夜勤職員配置加算Ⅱ 2	20円	39円	58円
	精神科医師定期的療養加算	6円	11円	16円
	日常生活継続支援加算	50円	99円	148円
	療養食加算（1食）	7円	13円	20円
	初期加算	33円	65円	97円
	入院・外泊時加算	264円	528円	792円
	看取り介護加算Ⅱ 1	78円	155円	232円
	看取り介護加算Ⅱ 2	155円	309円	463円
	看取り介護加算Ⅱ 3	837円	1,673円	2,509円
	看取り介護加算Ⅱ 4	1,694円	3,388円	5,082円
	経口維持加算Ⅰ※	429円	858円	1,287円
	経口維持加算Ⅱ※	108円	215円	322円
	経口移行加算	30円	60円	90円
	生活機能向上連携加算※	108円	215円	322円
	褥瘡マネジメント加算Ⅰ※	4円	7円	10円
	科学的介護推進体制加算※	54円	108円	161円
	自立支援促進加算※	301円	601円	901円
	口腔衛生管理加算Ⅱ※	118円	236円	354円
	協力医療機関連携加算※	108円	215円	322円
	高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ	11円	22円	33円
	高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ	6円	11円	16円
	安全対策体制（入所日のみ）	22円	43円	65円
	介護職員等処遇改善加算	合計単位数の14%		

※は、1月単位

⑨ その他の費用（全額自己負担）

区 分	金 額		
1) 居住費	第1段階	1日 880円	介護保険負担限度額認定証により各負担段階が決まります
	第2段階	1日 880円	
	第3段階	1日 1,370円	
	第4段階	1日 3,280円	
2) 食 費	第1段階	1日 300円	
	第2段階	1日 390円	
	第3段階①	1日 650円	
	第3段階②	1日 1,360円	
	第4段階	1日 1,830円	

区 分	金 額		
3) 理美容	カット	2,200円	ご利用者の希望による費用
	顔そり	1,100円	
	毛染め	5,300円	
	パーマ	6,300円	
4) 娯楽費	実費		
5) 事務費	1ヶ月	2,000円	立替金発生の際請求

⑩ 入院外泊時の居室料 1日あたり3,000円

※ 居住費については、入院又は外泊中でも料金をいただきます。ただし、入院又は外泊中のベッドを入所者の同意を得た上で、短期入所生活介護又は介護予防短期入所生活介護に利用する場合は、入所者から居住費はいただきません。

4 協力医療機関

- |              |                           |
|--------------|---------------------------|
| (1) 三ツ境病院    | 横浜市瀬谷区三ツ境23-8             |
| (2) 湘南第一病院   | 藤沢市湘南台1-19-7              |
| (3) 武内歯科医院   | 綾瀬市寺尾北3-12-32             |
| (4) 青葉歯科口腔外科 | 横浜市青葉区青葉台2-3-1ベルライト青葉台203 |

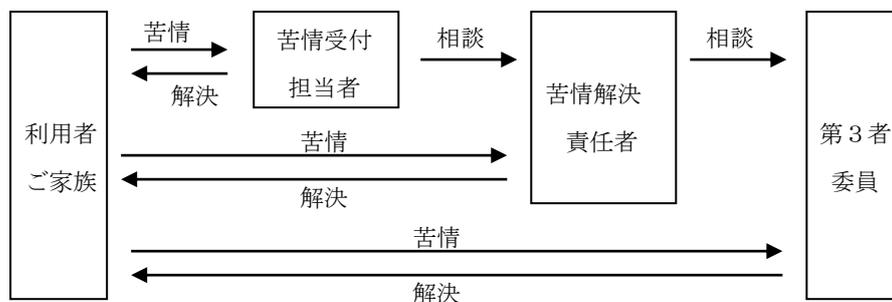
5 苦情の受付

○ サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応します

当事業所の お客様相談窓口	苦情受付担当者	内藤 淳
	苦情解決責任者	石川 友紀
	電 話 番 号	045-304-0241
	F A X 番 号	045-304-0242

○ 公的機関においても次の機関において苦情申し出等が出来ます

瀬谷区役所保健福祉センター	所在地	横浜市瀬谷区二ツ橋町190
	電話番号	045-367-5717
	FAX番号	045-364-2346
横浜市健康福祉局 高齢施設課	所在地	横浜市中区本町6-50-10
	電話番号	045-671-3923
	FAX番号	045-641-6408
神奈川県国民健康保健 団体連合会（国保連）	所在地	横浜市西区楠町27番地1
	電話番号	045-329-3447



## 6 当施設ご利用の際の留意点

- 来園・面会 : 来訪者は面会時間を遵守し、職員に申し出てください。  
面会時間 午前8:00～午後6:00
- 外泊・外出 : 外泊や外出の際は、事前に外出先や帰宅時間を届け出てください。
- 設備の利用 : 施設内の設備等は、本来の使用方法を遵守し、職員の指示にそって使用してください。これに反した使い方により、破損等が生じたときは、賠償していただく場合があります。
- 喫煙・飲酒 : 喫煙は決められた場所をお願いします。また危険防止の為、タバコやライターをお預かりさせていただく場合があります。飲酒については、飲みすぎに注意し他の利用者に迷惑をかけないようお願いします。
- 迷惑行為等 : むやみに他の居室に立ち入ったり、騒音等により他の利用者の迷惑になる行為はご遠慮願います。
- 宗教政治活動 : 施設内における他の利用者への、宗教活動や政治活動はご遠慮願います。
- 動物飼育 : 施設内へのペット飼育は、ご遠慮願います。
- 持ち込み品 : 使い慣れた家具等の用意をお願いします。但し、火気厳禁です。

## 7 非常災害対策

施設は、非常災害に備えて必要な設備を設け、防災・避難に関する計画を作成します。  
非常災害に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練等を行います。

## 8 緊急時・事故時の対応方法

従業者は、サービス提供を行っているときに、利用者の身体の状態に急変が生じた場合、その他緊急事態が生じたときは、速やかに家族に連絡し、その状態に応じて協力医療機関への連絡を行うなど、適切かつ必要な措置を講ずると共に管理者に報告するものとします。

## 9 その他

サービス従事者に対する贈り物や飲食等のもてなしは、ご遠慮させていただきます。

### 【 説明確認欄 】

令和 年 月 日

サービス契約の締結に当たり、上記により重要事項を説明しました。

事業者 事業者名 スプリングガーデン瀬谷  
説明者 内藤 淳 ㊞

サービス契約の締結に当たり、上記のとおり説明を受け、内容に同意し、交付を受けました。

利用者 氏名 ㊞